

国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明

—第4期中期目標期間に向けて—

令和3年11月24日

国立大学法人大阪大学 経営協議会学外委員（50音順）

池上 清子

井野瀬 久美恵

大石 佳能子

来島 達夫

鈴木 直

多田 正世

塚本 恵

津賀 一宏

土屋 裕弘

出口 治明

鳥井 信吾

中野 星子

村尾 和俊

Monte CASSIM

米田 悦啓

私たちは、国立大学法人大阪大学経営協議会の学外委員として、大阪大学の将来計画をはじめ、大学経営の審議に参画してきました。その立場から、国立大学が来年度、第4期中期目標期間を迎えるにあたり、以下のとおり意見を申し上げます。

国立大学は我が国が誇る重要な公共財であり、SDGsの実現、グリーン・リカバリー、カーボンニュートラルの推進等による地球規模課題の解決や災害、感染症等にも対応することで、高度にレジリエントでインクルーシブな社会の構築に多大なる貢献をしてきました。このような貢献に加え、第4期中期目標期間においては、デジタル技術を駆使した教育・研究・社会貢献の機能強化、AI人材の育成などを通じて、従前にも増して国際競争力を高め、社会の発展・成長に寄与し、地方創生の中核を担い続ける存在であることが期待されています。このような使命を全うするために、各大学は、大学の特性に応じた多様な目標・計画を立案し、その達成に向けた取り組みを既に開始しています。

大阪大学においても、第4期中期目標期間において、地域から世界全体に及ぶさまざまな課題を視野に置き、「社会との共創」を通じてその解決に尽力するなかで、「生きがいを育む社会」を創造することを目指しています。特に、その実現のために、教育、研究、経営、情報、グローバル連携、ダイバーシティ&インクルージョン等に関する中長期的な「OU(Osaka University)マスタープラン2027」を策定し、それを実行に移す準備を着々と進めているところです。

大阪大学が多様なステークホルダーからの期待に真に応え、第4期中期目標期間に上記マスタープランが着実に実行されていくために、今年6月に国立大学協会が取りまとめた「第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について—強靱でインクルーシブな社会実現に貢献するための18の提言—」の実現を国に対して要望いたします。